

独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会（第6回） 議事概要

1. 日 時：平成23年9月9日（金）14：00～15：30
2. 場 所：独立行政法人日本学術振興会 一番町事務室8階「第1会議室」
3. 出席者：會田委員長、京藤委員、小島委員、清水委員、溝口委員
4. 事務局：角田総務部長、藤波監査室長、河津経理課長 他
5. 議 事：1）契約監視委員会（第5回）議事概要（案）について  
2）「随意契約等見直し計画（平成22年4月）」とその対応結果について  
3）平成22年度監事監査結果報告書について
6. 主な議事概要
  - （1）契約監視委員会（第5回）議事概要（案）の説明  
事務局より資料1について説明を行い、委員の了承を得た。
  - （2）「随意契約等見直し計画（平成22年4月）」とその対応結果について  
事務局より資料2、3、参考資料2-1、2-2に基づき説明を行い、平成22年度の「随意契約等見直し計画」とその対応結果について委員から意見を頂いた。主な意見は次のとおり。
    - ① 労働者派遣個別契約の一般競争入札については、入札の性質と労働者派遣という業務の性質に馴染まない部分もあり、契約方法、仕様書等について更なる検討が必要ではないか。
    - ② 一般競争に移行するにあたり、専門知識が求められるため、専門家を招へいしての勉強会を開いてはどうか。
    - ③ 随意契約の一般競争への移行については、平成22年度限りのやむを得ない事情による案件を除き、「随意契約等見直し計画」通り移行することができているが、一般競争に移行したことにより発生した問題点について引き続き検討が必要である。
  - （3）平成22年度監事監査結果報告書について  
委員長より資料4に基づき報告があった。「今後、検討を希望する事項」とした電子申請システム等については、一般競争入札により契約した情報化統括責任者（CIO）補佐官を中心に検討をしているところであり、本委員会でも意見を頂きたいとの説明があった。主な意見は次のとおり。
    - ① 必要な機能、サービスから適正なコストを測り、カスタマイズの継続か新システムへの移行が適正かを検討していくべきではないか。
    - ② 随意契約によるカスタマイズをせざるを得ない原因となっている電子申請システムプログラムの著作権買い取りについては、交渉の方法を考えるべきではないか。

以上